



▲「播磨町9条の会」のアピール文

「播磨町9条の会」をどう認識

答弁＝基準に従い許可

今年3月、中央公民館で開催された「播磨町9条の会」に関して、

①後援会名義を許可された趣旨と許可基準は、

②9条の会のアピール文では、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ「改憲」の企てを拒むため、あらゆる努力を今すぐ始めることを訴えています。これらにより、政治活動・政治団体が考えられるが、いかがか。

③地方公共団体が運動を支援する正当性は、

④この会が西部「ミセン」文書を印刷した件と、昨年12月に教育長名で議会に「社会教育法第23条の取り扱いについて」の申し入れとの整合性は、また、9条の会の文書では政治団体であると思つので、地方公務員法



緑生会

松本 かをり

町の倫理条例に抵触するのではないか。

答弁＝松田教育長

①名義使用許可に関する基準に従い、その書類を審査の上、内容が「平和について」の集いであり、営利目的や政治団体などではないと判断し、基準に合致していたので許可した。

②後援会名義は事業に許可をするもので、団体や運動に支援・協力をするものではありません。

③今回の許可については、問題がないと判断した。

④印刷については、趣旨に反していないと判断した。

移動交渉のしきりまで

JR土山駅西踏切の南側三角地の道路整備に関する

移動交渉の経過は、

①地権者との協議及びその結果は、また、権利関係の判明は、

②住民に合意が得られなから、断念というところですが、時間をもっとかけらるべきと思つた。

答弁＝木村理事

物件移動調査や用地鑑定など、土地所有者すべての相続関係調査は終了。昨年12月より6か月間、所有者に補償額や内容などを提示し、関係者から結果報告をいただいた。

合意が得られない所有者が複数あり、継続交渉は断念せざるを得ない状況です。

②土山駅南周辺整備の全体計画にも影響することから、あまり時間がかからないので、庁内で協議し結論を出したい。



▲ヘドロの堆積によって悪臭が発生する水田川

水田川の悪臭対策について

答弁＝水質改善に努める

水害を考慮し下流部の川底を低くした事により海水が入り込み、ヘドロと悪臭が発生する事を予測できなかったが、

県の土壌汚染課によると、ヘドロ対策には、**汲り除く**又は砂を被せるなどの対策がよいとの事ですが、これらの対策予定は、

答弁＝木村理事

潮の影響を受け感潮区域が上流まで拡大しているが、ヘドロの堆積や悪臭の発生まで予測できなかった。水田川には国と県がこれまで80億円以上の巨費を投じており、町も人的支援など出来る限りの支援をしている。

今後の対策は水質改善をし、下水道の普及促進に努める。

地域検定について

現在全国で80に近い自治体で地域検定が行われ地域



渡辺 文字

おこしに、また町のアピールに一躍かっています。

町の歴史や郷土にも親しみを深め相乗効果は大きいと思いますが、地域検定の予定は、

答弁＝高橋理事

支援を検討

播磨町は「ジョセフ・ヒコ」や「今里伝兵衛」など輝かしい先覚者を生んだ町でもあり、歴史に理解の深い人たちの組織化も進みつつある。

地域住民が主体となって検定を実施できるようにすれば行政としても支援を検討する。

ネーミング事業は

昨今の厳しい財政状況を考えれば自治体独自に財源を得る様な事を考えなければならぬと思うが、町保有の資産に広告をするネーミング事業の考えは、

答弁＝高橋理事

検討を進める

自治体といえども今までにない方法で収入を得る努力をする必要がある。

広告収入や企業とのタイアップによる経費についても期待ができ、今後検討を進めて行く。

リーダー育成事業は

ジュニア・リーダー組織が全くなくなってしまった事を痛感します。

指導者の研修を行い、指導者認定証書などの交付も含めた青少年健全育成事業の取り組みは、

答弁＝松田教育長

居場所づくりが重要

ジュニア・リーダーの人材確保には青少年が健全に成長していき「居場所」を作り出すことが重要。

現在、中・高校生などの若者が誰でも自由に過ごせる「たまり場」を設け居場所づくりを始めています。

組織が確立できれば指導者の研修および認定証書の交付なども検討する。